

2025 7月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

福島労働局

ハローワーク会津若松
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方
〒966-0853 喜多方市宇千苅8374
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津
〒967-0004 南会津町田島字行司12
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和7年5月分) 会津地域:1.15倍 福島県:1.30倍 全国:1.24倍

●労働力調査(令和7年5月分) 完全失業率:2.5% 完全失業者数:183万人

*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

最近の雇用失業情勢(令和7年5月分)

●有効求人倍率は1.15倍(会津若松:1.23倍 喜多方:0.85倍 南会津:1.20倍)となり前年同月を0.03ポイント下回りました。

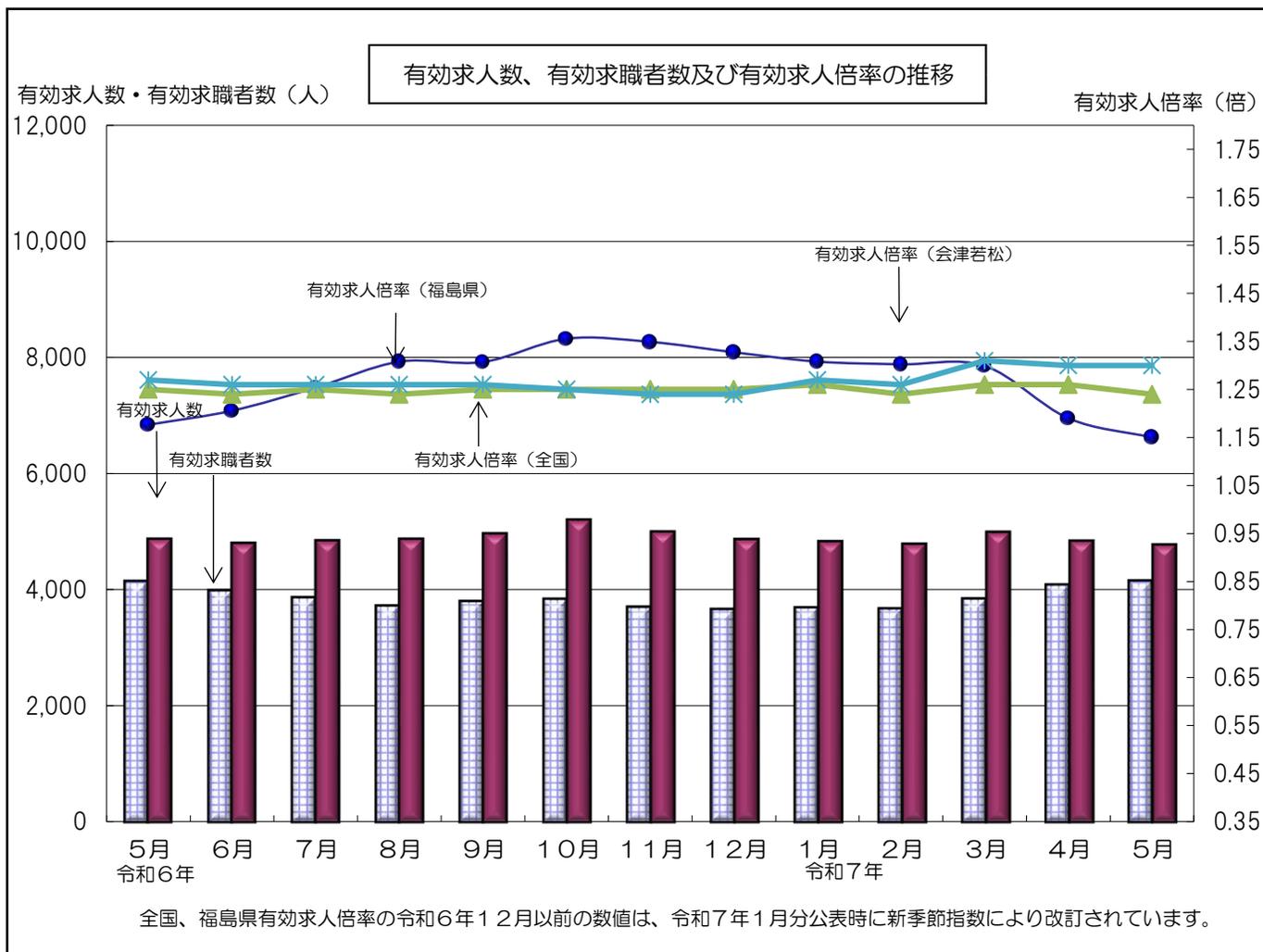
●正社員有効求人倍率は1.01倍で前年同月を0.02ポイント上回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は4,767人となり前年同月比101人減少(2.1%減)
- ・月間有効求職者数は4,148人となり前年同月比10人増加(0.2%増)
- ・新規求人数は1,485人となり前年同月比4人増加(0.3%増)
- ・新規求職者数は915人となり前年同月比19人減少(2.0%減)



福島労働局職業安定部・
ハローワーク
公式マスコットキャラクター
福まる



地域の経済団体へ高卒求人早期提出を要請しました

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333(31#)

ハローワークでは、6月の高卒求人受理開始を前に地方自治体と合同で管内の主要経済団体を訪問し求人確保の要請を行いました。

5月28日（水）、ハローワーク会津若松所長が、会津若松市長、県会津地方振興局長及び県高等学校長協会会津支部長と合同で、会津地区経営者協会様、会津若松商工会議所様、福島県中小企業家同友会会津支部様を訪問。

翌日の5月29日（木）、ハローワーク喜多方所長が、喜多方市長、県会津地方振興局長及び県高等学校長協会会津支部長と合同で、会津喜多方商工会議所様、きたかた商工会様、荒川産業株式会社様、社会福祉法人啓和会様を訪問。

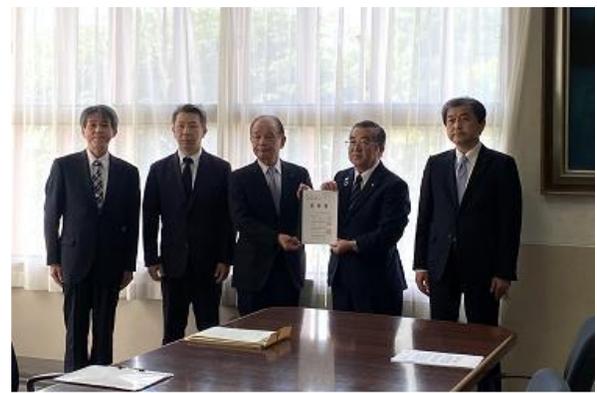
来春高等学校卒業予定者に対する求人の早期提出と、傘下企業への更なる雇用創出を要請しました。

昨年の高卒求人数は前年より1.5%減少、会津地域の高卒者の県内就職率は60.3%と前年より2.1ポイント低下しており、若者の地元定着には一層の求人確保の取組が必要です。また、職場定着には夏休み期間の応募前職場見学により、職場・仕事を正しく理解し、応募求人を選択することが非常に有効です。

このような意味からも、事業主の皆さまにはできるだけ早期に採用計画をご検討のうえ、求人申込をいただきますようお願いいたします。



会津地区経営者協会 様



会津喜多方商工会議所 様

一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門
電話0242(26)3333 (31#)

| 項目 | 令和7年5月 | | | 令和6年5月 | | |
|------------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | 男 | 女 | 常用 | 男 | 女 | 常用 |
| 1 新規求人数 | 1,485 | - | 1,319 | 1,481 | - | 1,361 |
| 2 月間有効求人数 | 4,767 | - | 4,331 | 4,868 | - | 4,494 |
| 3 新規求職申込件数 | 915 | 428 | 901 | 934 | 431 | 923 |
| うち45歳以上 | 526 | 255 | 518 | 540 | 276 | 532 |
| 4 月間有効求職者数 | 4,148 | 2,082 | 4,087 | 4,138 | 2,034 | 4,069 |
| うち45歳以上 | 2,403 | 1,295 | 2,365 | 2,479 | 1,335 | 2,430 |
| 5 紹介件数 | 911 | 494 | 822 | 888 | 407 | 799 |
| うち45歳以上 | 483 | 283 | 420 | 445 | 234 | 384 |
| 6 就職件数 | 338 | 189 | 317 | 365 | 166 | 327 |
| うち45歳以上 | 193 | 122 | 182 | 182 | 93 | 160 |
| 7 充足数 | 283 | - | 261 | 333 | - | 306 |
| 8 新規求人倍率 | 1.62 | - | 1.46 | 1.59 | - | 1.47 |
| 9 有効求人倍率 | 1.15 | - | 1.06 | 1.18 | - | 1.10 |
| 10 就職率（%） | 36.9 | 44.2 | 35.2 | 39.1 | 38.5 | 35.4 |
| うち45歳以上 | 36.7 | 47.8 | 35.1 | 33.7 | 33.7 | 30.1 |
| 11 充足率（%） | 19.1 | - | 19.8 | 22.5 | - | 22.5 |

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

令和7年度
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
を 絶賛開催中！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安心して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通して、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※ 講座内容等詳細については、各ハローワーク（別添参照）にお問い合わせください。

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあればご相談をお受けいたします。

e-ラーニング版を公開しています！
「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

令和7年度
精神・発達障害者しごとサポーター
～養成講座開催日程～

| 会場名 | 開催日時 | 開催場所 |
|--------|-------------------------|---|
| 郡山会場 | 令和7年7月17日（木） 13:30～ | 郡山市労働福祉会館 中ホール （郡山市虎丸町7-7） |
| 福島会場 | 令和7年7月24日（木） 14:00～ | コラッセふくしま 5階小研修室 （福島市三河南町1-20） |
| いわき会場 | 令和7年7月25日（金） 13:30～ | いわき産業創造館 （いわき市平字田町120番地LATO6階） |
| 会津若松会場 | 令和7年7月29日（火） 13:30～ | ハローワーク会津若松（西分行舎） （会津若松市西柴町2-23） |
| 会津若松会場 | 令和7年11月19日（水） 13:30～ | ハローワーク会津若松（西分行舎） （会津若松市西柴町2-23） |
| 郡山会場 | 令和7年11月20日（木） 13:30～ | 郡山市労働福祉会館 中ホール （郡山市虎丸町7-7） |
| いわき会場 | 令和7年11月21日（金） 13:30～ | いわき市観光物産センター（いわき・ら・ら・ミュウ）2階 （いわき市小名浜辰巳町43-1） |
| 福島会場 | 令和7年12月4日（木） 14:00～ | コラッセふくしま中会議室401 （福島市三河南町1-20） |

主催：福島労働局・ハローワーク

「人材確保対策コーナー」のご案内

イベントレポート

人材確保対策コーナーでは毎月人材不足の業界のイベントを開催しています

参加 4名

警備業の
『職場見学・説明会』を開催しました

～参加者の声～

- ものすごくわかりやすい説明で知らないこともいろいろ教えてもらえ
- 装備品などを触りながら作業内容の体験をすることができてよかった。
- 笑い話もありリラックスした環境で説明を聞くことができてとても良かった。
- 現場で働いている隊員の方の体験談がとても参考になった。

交通警備のあるあるのお話や実際に交通誘導で使用する無線機や誘導旗の体験をさせていただきました！！



ハローワーク会津若松 人材確保対策コーナー

令和7年●月発行

医療 介護 保育

ハローワーク求職情報

人材不足分野へ就職を希望している求職者の情報の一部を掲載しております。
詳しくは、担当コーナーまでお問合せください。

建設 警備 運輸

ハローワーク会津若松 人材確保対策コーナー
TEL 0242-26-3333（部門コード31#）

ハローワーク会津若松では、人材不足が顕著な事業所の支援のために「人材確保対策コーナー」が設置されております。人材確保に向けた支援として、毎月求職者情報の発行や説明会、相談・面接会、職場見学会等を開催しております。求職者へ事業所の魅力や職場環境をアピールできる機会です。ご興味があれば、是非お問い合わせ・ご相談下さい。

雇用保険のお手続きは電子申請をご活用下さい

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課
電話0242(26)3333 (21#)

事業主の皆さまへ、電子申請のご案内

2020年2月

「社会保険」や「雇用保険」の手続きは、
時短・コスト削減につながるインターネット経由が便利！
～さらに、令和2年4月から新サービスが登場。今よりもっと簡単に～

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。
インターネットを経由するため、**いつでも・どこでも**手続きができます。
また、申請するために移動したり郵送する必要が無いため、書面やCD・DVD
で行う申請に比べて、**コストが掛からない**などのメリットがあります。皆さま、
ぜひこの機会に、電子申請の利用についてご検討ください。

電子申請のメリット

- 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- 年金事務所やハローワークに行かなくても、職場や出先などから申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。

**令和2年4月から、
さらに電子申請が利用しやすくなります！**

【現在】電子申請するためには電子証明書が必ず必要
➡ 【令和2年4月から】**無料で取得可能なID・パスワード（G Biz ID）**
で電子証明書がなくても電子申請が可能に！

gBiz ID ジー・ビズ・アイディー
令和2年4月からの電子申請にご利用頂ける「G Biz ID」とは、
1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

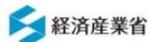
- 「G Biz ID」でIDとパスワードを取得すれば、電子申請が簡単に！
- アカウント（ID・パスワード）の取得は、無料でできます。

※「G Biz ID」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。



<https://gbiz-id.go.jp>

「G Biz ID」のご利用方法は、
裏面をご覧ください。



「G Biz ID」のご利用方法

Step 1 「G Biz ID」のアカウント取得

今でも取得できます！

<手続き方法>

1. 「G Biz ID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



「G Biz ID」には、2種類のアカウントがありますが、社会保険の手続きには、「gBizIDプライム」のアカウントが必要です。

2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「G Biz ID運用センター」に送付
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了！

Step 2 申請データ（CSV）の作成と申請

「G Biz ID」を用いた社会保険・雇用保険の電子申請は令和2年4月から

「届書作成プログラム」または 自社システム、労務管理ソフトで申請データの作成を行い、電子申請をします。

- 「届書作成プログラム」は届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構のホームページから**無料でダウンロード**することができます。
- 「G Biz ID」を用いた社会保険・雇用保険の電子申請の対象となる届書は、次のとおりです。
対象となる届書 【社会保険】 資格取得届 資格喪失届 異動届 月給変更届 異動届 異動届
【雇用保険】 資格取得届 資格喪失届 異動届 異動届 異動届

- 「G Biz ID」に対応した「届書作成プログラム」は、令和2年4月に日本年金機構のホームページ（以下ご参照）に公開予定です。

日本年金機構 電子申請

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

※現在公開中の「届書作成プログラム」は「G Biz ID」に対応していません。

【お問い合わせ】

- 「gBizID」ヘルプデスク **06-6225-7877**
受付時間：午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く
- 【社会保険関係】「ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）」
0570-007-123（ナビダイヤル）
03-6837-2913（050から始まる電話でおかけになる場合）
受付時間：月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- 【雇用保険関係】電子申請事務センター又はハローワークへお問い合わせください。

雇用保険業務取扱状況

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課
電話0242(26)3333(21#)

| 項 目 | | 令和7年5月 | 令和6年5月 | 前年同月比(%) | |
|----------|-----------|----------|--------|----------|---------|
| 適用関係 | 新規適用事業所数 | 11 | 18 | ▲ 38.89 | |
| | 廃止事業所数 | 33 | 31 | 6.45 | |
| | 月末現在事業所数 | 4,944 | 5,015 | ▲ 1.42 | |
| | 資格取得者数 | 1,230 | 1,295 | ▲ 5.02 | |
| | 資格喪失者数 | 789 | 918 | ▲ 14.05 | |
| | 月末現在被保険者数 | 68,065 | 69,100 | ▲ 1.50 | |
| 給付関係 | 一般（基本手当） | 受給資格決定件数 | 291 | 308 | ▲ 5.52 |
| | | 受給者実人員 | 817 | 1022 | ▲ 20.06 |
| | 高齢給付 | 受給者数 | 188 | 170 | 10.59 |
| | 短期特例 | 受給者数 | 13 | 11 | 18.18 |
| | 再就職手当 | 支給人員 | 79 | 103 | ▲ 23.30 |
| 就業促進定着手当 | 支給人員 | 20 | 27 | ▲ 25.93 | |
| 雇用継続給付 | 高年齢 | 受給要件確認件数 | 52 | 66 | ▲ 21.21 |
| | | 受給者実人員 | 813 | 890 | ▲ 8.65 |
| 介護休業 | 受給者数 | 4 | 12 | ▲ 66.67 | |
| 育児休業給付 | 育児休業 | 受給要件確認件数 | 66 | 64 | 3.13 |
| | | 受給者実人員 | 593 | 666 | ▲ 10.96 |
| 教育訓練給付 | 一般教育訓練 | 受給者数 | 24 | 21 | 14.29 |
| | 専門実践教育訓練 | 受給者実人員 | 1 | 5 | ▲ 80.00 |

雇用保険関連関係の手続は「電子申請（e-Gov）」をご利用ください。